

様式第 8

平成24年度 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香川県東部地域	さぬき市、東かがわ市、三木町、香川県東部清掃施設組合	平成18年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで	平成18年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成15年度)	目標 (割合※1) (平成23年度) A	実績 (割合※1) (平成23年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	8,570 t	6,909 t (-19.4%)	7,225t (-15.7%)	104.6%
	1事業所当たりの排出量	1.73 t/事業所	1.43 t/事業所 (-17.3%)	1.37t/事業所 (-20.8%)	95.8%
	家庭系 総排出量	26,606 t	20,006 t (-24.8%)	24,349t (-8.5%)	121.7%
	1人当たりの排出量	216 kg/人	162 kg/人 (-25.0%)	209.3kg/人 (-3.1%)	129.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		35,176 t	26,915 t (-23.5%)	31,574t (-10.2%)	117.3%
再生利用量	直接資源化量	5,483 t (13.5%)	6,507 t ( 19.5%)	3,941t ( 11.1%)	60.6%
	総資源化量	12,442 t (30.6%)	12,981 t ( 38.8%)	10,591t ( 29.8%)	81.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	10,112 MWh	7,730 MWh	9,303MWh	120.3%
減量化量	中間処理による減量化量	29,273 t (72.0%)	22,052 t ( 65.9%)	26,256t ( 73.93%)	119.1%
最終処分量	埋立最終処分量	0 t ( 0%)	0 t ( 0%)	0t ( 0%)	0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	さぬき市、東かがわ市、三木町	香川東部地域全体で、不燃ごみの有料化等について検討を行なう。	H18～22 (H18～22)	【さぬき市】 粗大ごみの有料化は実施しているが、不燃ごみの有料化は現状を維持する。 【東かがわ市】 持ち込みの不燃ごみについては、有料化を実施・継続中。 【三木町】 平成25年度から持ち込みの不燃ごみ及び粗大ごみは有料化を実施する。
	12	子供ごみ処理教室	さぬき市、東かがわ市、三木町	香川県東部地域の小中学生を対象に環境教育事業を行なう。	H18～22 (H18～22)	2市1町とも、市町内小学4年生を対象に、学校の授業や組合施設の見学などを通じて、実施・継続中。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策の実施	さぬき市、東かがわ市、三木町	商工会等の関係機関と協力し、レジ袋の有料化、マイバッグ運動を推進する。	H18～22 (H18～22)	【さぬき市】 HP等により、ごみの減量・リサイクルの啓発を実施。 【東かがわ市】 スーパーや各種店舗と協力して、実施検討中。 【三木町】 広報等による啓発を検討中。
	14	生ごみの減量化	さぬき市、東かがわ市、三木町	生ごみ堆肥化容器等の購入費補助制度を継続・改善し、生ごみの減量化を図る。	H18～22 (H18～22)	2市1町とも助成制度による減量化を実施、制度利用実績は、以下のとおり。 (さぬき市 : 139基/5年) (東かがわ市 : 549基/5年) (三木町 : 331基/5年)

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの細分別	さぬき市、東かがわ市、三木町	資源ごみの分別区分を統一し、更にプラスチックごみ及び発泡スチロールの分別を新たに開始し、ごみの減量化・資源化を図る。	H18～22 (H18～22)	<p>【さぬき市】</p> <p>平成20年4月より、缶類・ビン類・古紙類等については、さぬき市内での分別方法を統一した。プラスチックごみ及び発泡スチロールの分別については、一部の地域で収集していることから、継続か廃止については今後検討する。</p> <p>【東かがわ市】</p> <p>缶類・ビン類・古紙類等については、東かがわ市内での統一を検討中。プラスチックごみ及び発泡スチロールの分別については、中止。</p> <p>【三木町】</p> <p>現在、プラスチックごみ及び発泡スチロールを分別し収集（無料）しているが、平成25年度より可燃ごみ（有料）として収集する予定。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	東かがわ市大内クリーンセンター解体工事及びストックヤード等整備事業	東かがわ市	既存焼却炉を解体し、資源ごみ等のストックヤードを整備する。	— (H19～H20)	当初、事業計画期間に予算計上できず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成23～24年度に実施。
	2	(仮称)香川東部プラスチック等再資源化センター整備事業	香川県東部清掃施設組合	プラスチックごみ、金属類、缶類、発泡スチロールの資源化を推進する。	— (H21～H22)	プラスチックごみと発泡スチロール処理事業分は中止。 缶類、金属類については、事業計画期間に予算計上及び用地確保ができず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成24年度に実施。
	3	さぬき市津田町クリーンセンター解体工事及びストックヤード等整備事業	さぬき市	既存焼却炉を解体し、資源ごみ等のストックヤード等を整備する。	— (H21)	当初、事業計画期間に予算計上できず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成27年度に実施予定。
	4	東かがわ市小海クリーンセンター解体工事及びストックヤード整備事業	東かがわ市	既存焼却炉を解体し、資源ごみのストックヤードを整備する。	— (H21)	当初、事業計画期間に予算計上できず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成25年度に実施予定。
	5	東かがわ市白鳥クリーンセンター解体工事及びストックヤード整備事業	東かがわ市	既存焼却炉を解体し、資源ごみのストックヤードを整備する。	H22 (H22)	市単独事業として平成22年度に解体済み。 ストックヤード整備は、中止とした。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	東かがわ市	解体前のダイキソ類調査、施設基本計画・発注仕様書実施設計	H18 (H18～H19)	解体前のダイキソ類調査のみ平成18年度に実施。 その他については、循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成23～24年度に実施。
	32	2の計画支援	香川県東部清掃施設組合	施設基本計画・発注仕様書作成、測量調査、生活環境影響調査	— (H20)	プラスチックごみと発泡スチロール処理事業分は中止。 缶類、金属類については、事業計画期間に予算計上及び用地確保ができず、事業延期。 缶類、金属類については、単独事業として、平成23年度に実施。
	33	3の計画支援	さぬき市	解体前のダイキソ類調査、施設基本計画・発注仕様書、実施設計	— (H20)	当初、事業計画期間に予算計上できず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成26年度に実施予定。
	34	4の計画支援	東かがわ市	解体前のダイキソ類調査、施設基本計画・発注仕様書、実施設計	— (H20)	当初、事業計画期間に予算計上できず、事業延期。 循環型社会形成推進地域計画第2期を策定し、平成24年度に実施予定。
	35	5の計画支援	東かがわ市	解体前のダイキソ類調査、施設基本計画・発注仕様書、実施設計	H21 (H21)	市単独事業として、平成21年度に実施済み。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	さぬき市、東かがわ市、三木町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行なう。	H18～22 (H18～22)	<p>【さぬき市】 各家庭に配布している「ごみの分別と正しい出し方」のちらしに記載するとともに、HP等による普及啓発を実施した。</p> <p>【東かがわ市】 HP、広報等を利用し、普及啓発を実施中。</p> <p>【三木町】 広報誌、HPに掲載し、普及啓発を実施した。また、電話等での問い合わせには、適正な処理について指導を行った。</p>
	42	不法投棄対策	さぬき市、東かがわ市、三木町	分別区分の徹底とパトロール強化、街灯の設置などによる不法投棄防止を図る。	H18～22 (H18～22)	<p>【さぬき市】 広報等に掲載するとともに、山間部などの不法投棄が多発している地域へのパトロールを強化した。</p> <p>【東かがわ市】 HP、広報等を利用し、不法投棄防止対策の周知を実施中。</p> <p>【三木町】 不法投棄パトロールは、定期的に月1回程度実施した。</p>
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	さぬき市、東かがわ市、三木町、香川県東部清掃施設組合	災害時の広域的処理体制の確保のため、構成市町及び近隣市町との連携を構築する。	H18～22 (H18～22)	近隣市からの協力が得られなかったため、構成市町で連携して実施していく方針に転換。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 1 ごみ減量等目標の達成状況に関する評価

- ・当初23年度に掲げた減量目標に対しては下回っているものの家庭系、事業系ともにごみの減量は着実に進んでおり、評価できると考えている。
- ・資源については、発生抑制の取り組みの成果、リーマンショック後の不況や人口の減少もあって、発生量そのものが減少してきているが、発生抑制（リデュース）によるものであることから、3Rの優先順位からいえば、望ましいことと考えている。
- ・最終処分量に関しては、溶融スラグのJ I S取得による利用範囲拡大などにより、0 トンを維持しており、評価できると考えている。

#### 2 各施策の実施状況に関する評価

可燃ごみに関する有料化が実施済みであり、ごみが減少しつつある中では、不燃系ごみの有料化に対するコンセンサスが困難であり、今後の検討課題であると考えている。また、プラスチックや発泡スチロールの分別収集については、構成市町の一部で実施し、その資源化についても検討を重ねてきたが、量的な問題に加え、現存する溶融処理施設における熱源となり、サーマルリサイクル出来ていることから、可燃ごみ（有料）として、収集することとし、プラスチック等再資源化センター整備についても、事業の見直しを行うこととした。その他の施策（施設整備を除く）については、概ね達成できており評価できるものであったと考えている。

#### 3 施設整備事業に関する評価

近年の財政状況の厳しさによって予算確保のめどが立たず、事業が延期（ストックヤード整備）されたもの、または、事業内容の見直し・延期（プラスチック等再資源化センター）されたものが多くあった。延期されたものについては、第2期地域計画で確実に実施する必要があると考えている。

### （都道府県知事の所見）

排出量については、目標値を達成できなかったものの、事業系、家庭系ともに減量化は進んでいることから、今後も可燃ごみの有料化や生ごみの減量化等の各種施策を継続することにより、一層の減量化に期待する。

再生利用量については、目標値を大きく下回っている。これは、当初計画していた容器包装プラスチックごみ及び発泡スチロールの分別を取りやめたことに起因していると思われる。今後も、再生利用量の一層の増加に向け、資源ごみの取扱いについて引き続き検討するとともに、住民に対して分別の徹底をさらに呼びかけるなどの対応が必要である。

最終処分量については、溶融スラグの利活用により、0 トンを維持しており、評価したい。

処理施設の整備に関しては、各市町において予算確保が出来ず、大部分において計画通りの実施ができていない状況である。ごみの再生利用や適正処理を促進するためにも、第2期地域計画に引き継がれた事業については、確実な実施がなされるよう努められたい。